

1. 実施学部・学科および募集人員

学 部	学 科	募集人員	取得できる免許・資格
食物栄養科学部	食物栄養学科	10名	管理栄養士国家試験受験資格 栄養教諭一種免許状
	食創造科学科	5名	HACCP 管理者

※編入学年の在籍者数によって、募集人員を減じる場合があります。

※取得できる免許・資格については2年間で取得できない場合があります。栄養教諭一種免許状の取得を希望する場合は、あらかじめ、本学 学校教育センター（TEL 0798-31-0243）へ問い合わせてください。

※ HACCP 管理者は日本食品保蔵科学会のワークショップの受講が必要です。

※食創造科学科の編入学生は、第4年次の「グローバルフード研修科目」を履修できない場合があります。

2. 編入学の時期および編入学年次

編入学の時期は2026年4月とし、第3年次に編入するものとします。

3. 出願資格

(1)と(2)の両方に該当する女子

(1) 厚生労働大臣から栄養士養成施設として指定を受けた大学、短期大学、専修学校を卒業または2026年3月卒業見込みの者

(2) 栄養士免許を既得または取得見込みの者

ただし、2002年栄養士法改正後の新制度で卒業または卒業見込みの者

4. 入試日程

出 願 期 間	2025年6月24日(火)～7月3日(木)【7月4日(金)消印有効】
試 験 日	2025年9月4日(木)
合 格 発 表 日	2025年10月3日(金)

5. 出願手続

(1) 入学検定料、入学検定料納入方法

入 学 検 定 料	35,000円 入学検定料の他に、サービス利用料1,000円が必要です。
納 入 期 間	上記入試日程の出願期間中（2025年6月24日（火）～7月3日（木））に納入してください。ただし同期間内に入学検定料を納入していても、出願書類の提出が出願期間内でない場合、出願を受付けません。この場合、入学検定料の返還もできません。
納 入 方 法	入学検定料決済サイトの画面にしたがって必要な情報を登録、次に決済サイトで選択した支払方法でお支払いいただきます（インターネットでの登録が必要です）。 ■クレジットカード ■ネットバンキング ■コンビニ ■ATM（ペイジー）より選択 詳しくは巻末「出願書類」『入学検定料納入方法、納入後の手続き』を参照のうえ、手続きしてください。

(2) 出願書類

郵送に限ります（持ち込みによる受付は行いません）。必ず簡易書留・速達にしてください。出願用封筒は各自で用意してください。

- (a) 志願票（本学所定用紙） 写真を1枚貼付してください。
- (b) 最終学校の卒業（見込）証明書 出身学校により厳封されているようにしてください。
- (c) 最終学校の成績証明書、または単位修得（見込）証明書 出身学校により厳封されているようにしてください。
- (d) 栄養士免許取得証明書、または単位修得（見込）証明書
- (e) 志望理由書（本学所定用紙）
- (f) 受験票（本学所定用紙）
- (g) 受験副票（本学所定用紙） 写真を1枚貼付してください。
- (h) 収納証明書貼付用紙（本学所定用紙）

(3) 出願先

〒663-8558 兵庫県西宮市池開町6-46

武庫川女子大学 アドミッションセンター 食物栄養科学部第3年次編入学係

6. 試験日当日の集合時間および集合場所

集合時間 9:10

集合場所 中央キャンパス アドミッションセンター（公江記念講堂地下1階）（P.6～7参照）

7. 選考方法（試験開始後30分以上遅刻した者は受験を認めません。）

【食物栄養学科】

試験日	時間	試験科目
2025年9月4日（木）	9:30～11:00	専門基礎および専門分野
	11:20～	面接

【食創造科学科】※食創造科学科を受験される方は、弁当など昼食を持参してください。

試験日	時間	試験科目
2025年9月4日（木）	9:30～10:15	英語
	10:45～12:00	専門基礎および専門分野
	13:00～	面接

※上記試験科目・書類審査による総合評価とします。

◇受験および入学後に特別な配慮が必要な場合について

心身の障がいなどにより、入学試験時および入学後に特別な配慮が必要な場合は、出願開始日の1ヶ月前までにアドミッションセンターへご相談ください（必要に応じ、健康診断書などの提出を求める場合があります）。

8. 合格発表

可否の判定結果は速達郵便の発送をもって本人宛に通知します（発表日前日の夕方に発送する予定です）。

郵便事情等により、到着が発表日の翌日以降になる場合もあります。

学内掲示およびホームページ上での発表は行いません。

判定結果の問い合わせには一切応じられません。

9. 入学手続

入学手続の詳細については、可否判定通知書に同封する書類によりお知らせしますが、次のとおり2回に分けた手続期限までにそれぞれ入学金、年間学費の半額およびその他納付金を納入することになります（入学金および学費等納付金については、P.3を参照）。

入学手続1：入学金（入学申込金）を納入してください。

期間：2025年10月6日（月）～10月15日（水）〔厳守〕

入学手続2：年間学費の半額・その他納付金を納入してください。

期間：2026年1月13日(火)～1月23日(金)〔厳守〕

入学手続1、2共通注意事項

〔最終日は当日振り込み扱いに限ります。金融機関によって、当日振り込み扱いが可能な時間が異なり、振り込み時間（特に午後）によっては翌営業日振り込み扱いになります。その場合は、納入期間外の振り込みになるため入学手続を受け付けません。ご注意ください。〕

武庫川女子大学では、入学金および学費等納付金の納入完了後、「入学許可書」「学納金納付完了通知」などの文書は発行しておりません。入学金および学費等納付金納入の際の領収書は、大切に保管してください。

※ 期限までに手続きを完了しない方は、入学を辞退したものとみなします。

※ 出願書類に虚偽の記載があった時は、合格を取り消す場合があります。

※ いったん納入された入学金（入学申込金）はいかなる場合も返還できません。

入学手続1・入学手続2の両方の手続きをされた方が、入学を辞退する場合は、次の期間に文書で申し出てください。入学手続2で納入された学費等納付金を返還します。詳しくは合否判定通知書に同封する書類をご確認ください。

返還申出期間内に所定の書類を提出されない場合は、学費等は返還できません。

※ 返還申出期間：2026年3月1日(日)～3月31日(火)(17:00必着)

※ 返 還 期 間：2026年4月13日(月)～4月17日(金)

10. 入学金および学費等納付金（年額）

納付金額は下表のとおりです。

（単位：円）

学部・学科		食物栄養科学部 食物栄養学科	食物栄養科学部 食創造科学科
費 目			
入 学 申 込 金	入学金(初年度のみ)	200,000	200,000
学 費	授 業 料	1,035,000	1,035,000
	教 育 充 実 費	430,000	430,000
	実 験 実 習 費	55,000	53,000
そ の 他 諸 費	教育後援会費		
	入会金(初年度のみ)	1,000	1,000
	会 費	7,000	7,000
	特 別 会 費	500	500
	学友会費		
	入会金(初年度のみ)	1,500	1,500
	会 費	4,700	4,700
参 考	第1回納入額(入学手続時)	入学手続1：200,000 入学手続2：771,200	入学手続1：200,000 入学手続2：770,200
	第2回納入額(10月)	763,500	762,500
	初年度納入額総額	1,734,700	1,732,700

〔注意事項〕

1. 入学金（入学申込金）は、初年度のみの納入となります。
2. いったん納入された入学金（入学申込金）はいかなる場合も返還できません。
3. 学費、教育後援会会費は、入学手続時に年額の半額を第1回分として納入し、10月に残額を第2回分として納入となります。
4. 資格課程履修費等、学外実習費等の臨時学費は、該当者のみ別途徴収します。

5. 本学においては、大学の指示する公的行事に参列する時は所定の制服を着用することが定められています。
本学指定制服を用意してください。
6. 本学においては、入学に関する寄付金はいっさい受け取りません。
7. 学費等納付金のほか入学手続きに当たっては、「9. 入学手続」の項目をご参照ください。

11. 編入学生の単位換算について

食物栄養科学部食物栄養学科に編入学する場合の既修得単位は72単位を上限として認定します（資格課程科目の単位を含む）。

食物栄養科学部食創造科学科に編入学する場合の既修得単位は62単位を上限として認定します。

12. 褒賞・奨学金制度

本学の褒賞・奨学金制度は以下のようなものがあります。主たる制度の一覧を掲載しております。いずれも立学の精神に基づいて人材の育成に役立てることを目的としています。

1. 褒賞制度

名 称	内 容
こうえ 公 江 特 待 生	本学院の創設者の公江喜市郎先生の篤志を基金として設立されたものです。各学部学科から推薦を受けた学術優秀で、本学の学生として真にふさわしい者が対象となり、学力・人物の総合的判断により、選考委員会において決定されます。褒賞状および褒賞金が授与されます。選考の効力は1年間です。
おおかわら 大河原学院長賞	学友会公認団体に所属する個人及び団体で、体育活動又は文化活動において一定基準以上の成績を収めたものに対し、褒賞が与えられます。褒賞は1年度につき1回限りとします。

2. 奨学金制度

▼学内奨学金

名 称	種類	目 的	出願資格	支給額
武庫川学院奨学	給付	立学の精神を顕揚して人材の育成に資するため、本学生に対し授業料の一部を給付して学業の達成を援助する	①本学（大学・短大）入学後、家計急変 ^{※1} により授業料の納入が困難になったと認められる者で、学業継続の意志のある者 ②授業料の納入が困難な者で、学業継続の意志のある者	④各自の納付する授業料の40%相当額（後期採用者は後期授業料の40%相当額） ⑤年額20万円
武庫川学院創立80周年記念特別奨学	給付	武庫川学院創立80周年を記念し、卒業生（鳴松会）をはじめ、教職員、各種団体、一般の方々の温かい寄付により、修学意欲があるにも関わらず、経済的理由により、学業の継続が困難な学生を支援する	入学後に武庫川学院奨学に採用された大学・短大生で、家計困難でありながら学業継続の意志のある者	年額20万円
卒業学年対象貸与奨学金返還支援	給付	社会人になる卒業学年の学生に対し、貸与金返済の軽減を図るための支援金を給付し、社会での活躍を支援する	・当該年度に優秀な成績で卒業が見込まれる者 ・卒業学年において日本学生支援機構の第一種奨学金を受けている者（ただし給付型奨学金受給者は除く）	年額30万円を限度額とする （ただし、在学中の日本学生支援機構の第一種奨学金貸与総額を超えない金額とする）
武庫川学院鳴松会奨学	給付	鳴松会が本学卒業生として、本学に在籍する学生及び生徒に対し授業料の一部を給付して、学業の達成を援助する	授業料の支弁が困難であり、学業優秀・品行方正であると認められる者（家計急変 ^{※1} 事情を重視）	年額20万円 （ただし、給付額は年度により変更することがあります）
教育後援会奨学	貸与	経済的理由により学業の達成が困難であると認められる者に対し、授業料の一部を貸与して学業の達成を援助する	・当該年度末に卒業要件を満たし、卒業が見込まれる者 ・卒業後の就職先が内定し、返済が見込まれる者	当該年度授業料1/2～1/5相当額 （無利子、返還の義務があります）

奨学制度の諸条件は変更になることがあります。詳細は各種奨学金の募集要項で確認してください。

※1 家計急変の内容は「主たる家計支持者の死亡・会社都合による解雇」等をさします。

▼学外奨学金（日本学生支援機構）

日本学生支援機構の奨学金制度には返済が不要な「給付型」と返済が必要な「貸与型」があります。いずれも学業基準および家計基準（給付型は資産基準あり）があります。

※下記は2025年公開の情報です。

①給付奨学金

給付型奨学金は返済が不要な奨学金で、給付型奨学金＋授業料等減免（修学支援新制度）の2つの支援から成り立っています。

【給付額】（月額）

世帯の所得金額に基づく区分（第Ⅰ～Ⅳ区分）に応じて、通学形態（自宅通学・自宅外通学）などにより定まる金額（月額）が原則として毎月振り込まれます。

区分	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	38,300円 (42,500円)	75,800円
第Ⅱ区分	25,600円 (28,400円)	50,600円
第Ⅲ区分	12,800円 (14,200円)	25,300円
第Ⅳ区分 (多子世帯に限る)	9,600円 (10,700円)	19,000円

※生活保護を受けている生計維持者と同居している人及び児童養護施設等から通学する人は、上表のカッコ内の金額となります。

※自宅外通学には一定の要件があります。

【授業料等減免額】（年額）

所得金額に基づく区分に応じて授業料等が減免されます。

②貸与奨学金

貸与型奨学金は返済が必要な奨学金で、利子の付かない第一種奨学金と、利子の付く第二種奨学金があります。これらとあわせて入学時の一時金として貸与する入学時特別増額貸与奨学金（利子付）があります。

【貸与金額】（月額）

		第一種奨学金	第二種奨学金
月額	自宅	20,000円、30,000円、40,000円、 54,000円 ^{※1}	20,000円から120,000円の間で選択 (10,000円単位)、140,000円 ^{※2}
	自宅外	20,000円、30,000円、40,000円、50,000円	

※1 最高月額は、併用貸与（一種と二種両方受けることができること）の家計基準に該当する場合のみ利用することができます

※2 薬学部のみ選択可能

▼授業料等の無償化について

令和7年度より「高等教育の修学支援新制度」が拡充され、扶養する子が3人以上いる世帯（多子世帯）の学生に対し、所得制限なく大学等の授業料等を国が定める一定額まで支援されます。

支援を受けるには、日本学生支援機構の給付奨学金の申請が必要です。

▼上記の他に各府県・市の主催する奨学金制度および公益法人の奨学金制度があり活用されています。